

証券コード4829  
平成29年8月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号  
**日本エンタープライズ株式会社**  
代表取締役社長 植 田 勝 典

## 第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使いただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださるか、議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）により、平成29年8月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階（ボールルーム）

（開催場所が昨年と異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。）

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報 告 事 項

1. 第29期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）

事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第29期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）

計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役5名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

(1) 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取扱い

同一の株主様が書面及び電磁的方法の双方により議決権行使を行った場合は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとしてお取扱いします。また、同一の株主様が、複数回電磁的方法による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

(2) 議決権の代理行使に関して必要な事項

株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様又は代理人は代理権を証明する書面を当社にご提出していただく必要があります。

以 上

~~~~~  
◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面のほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

◎ 開場時刻は午前9時15分とさせていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 議決権行使サイトにより議決権を行使いただく際には、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（45頁から46頁まで）をご参照ください。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類について、修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>)にて、修正後の内容をご案内いたします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年 6 月 1 日から  
平成29年 5 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済・金融政策の継続を背景に、全体として緩やかな改善が見られたものの、個人消費は依然として低迷しており、米国新政権の政策の不確実性、英国のEU離脱問題及び円相場の変動など、様々な懸念材料もあり、景気の先行きは、不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社グループに関連するモバイルコンテンツを取り巻く環境はiPhoneやAndroid端末等のスマートフォンの普及が一般化し、世帯あたりの普及率が69.7%（平成29年3月、注1）まで成長しております。また、モバイルコンテンツ市場は1兆5,632億円、モバイルコマース市場は2兆8,596億円（平成27年、注2）まで成長している状況にあり、今後も同環境は大きく発展していくことが予想されます。

これらの状況において、当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は48億38百万円（前連結会計年度比12.5%減）、営業利益は1億92百万円（同12.6%減）、経常利益は2億29百万円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は99百万円（同69.6%減）となりました。

（注1）内閣府 発表

（注2）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム 発表

事業の種類（セグメント）別の状況につきましては、次のとおりであります。

はじめに、コンテンツサービス事業におきましては、キャリア（移動体通信事業者）向けサービスについては、キャリアや携帯電話販売会社の施策方針の変化や広告効果が低下する中、月額有料会員サービス及び定額制サービスの追加投入と利用促進に注力してまいりました。

また、「App Store」や「Google Play」向けサービスについては、アプリの開発及び投入を積極的に行ってきた他、各種アライアンスの強化を図ることで収益モデルの構築を進めるとともに、コンテンツプラットフォーム化の推進等に取り組んでまいりました。

以上の結果、コンテンツサービス事業の売上高は17億97百万円、セグメント利益は7億15百万円となりました。

次に、ソリューション事業におきましては、システムの企画、構築、運用、デバッグ、サーバ保守管理等の法人向け受託開発については、IT投資の活性化を背景に受託案件の獲得を拡大させてきた他、法人向け業務支援についても、各種サービスの開発提供に努めた結果、増勢に推移いたしました。

また、取引の安全性を保証する仲介サービス（エスクロー、注3）については、フリマアプリ『Dealing』（注4）において、多種多様な決済に対応することで利便性の向上を図りつつ、セキュリティ機能を強化することで収益性の改善を行ってきた他、エスクローのビジネスモデルを活用した受託開発提供に努めました。

その他、平成28年6月に東京魚市場卸協同組合初の電子商取引サービス『いなせり』の企画・開発・運営を独占的に行う子会社「いなせり株式会社」を設立、同組合と業務提携いたしました。当初、豊洲移転のタイミングに合わせ開業の準備を進めてまいりましたが、移転が延期となったため、平成28年12月に築地市場にてサービスを提供開始し、平成29年2月には、配送エリアを1都7県まで拡大してきております。

一方、広告代理サービス「店頭アフィリエイト」については、取扱商材の拡充と販路開拓の推進に注力してまいりましたが、店頭でのコンテンツ販売方針変更の影響を受け、大幅に減収となりました。また、アプリ広告については、女性向けヘルスケアアプリ『女性のリズム手帳』を中心に、広告モデルの強化を図ってまいりました。

海外では、中国（上海）において、携帯電話（チャイナテレコム）の販売に努めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は30億40百万円、セグメント損失は27百万円となりました。

(注3) 物品などを売買する際に取引の安全性を保証する仲介サービスで、売買の当事者以外の第三者  
(エスクローエージェント) が決済を仲介して、代金を一時的に預かるしくみ。

(注4) フリマアプリ『Dealing』は、平成29年8月より、『フリマj p』に名称変更いたします。

(単位：百万円、%)

| 区 分         | 第28期  |              | 第29期  |              | 前連結会計年度比増減率 |              |
|-------------|-------|--------------|-------|--------------|-------------|--------------|
|             | 売 上 高 | セグメント<br>利 益 | 売 上 高 | セグメント<br>利 益 | 売 上 高       | セグメント<br>利 益 |
| コンテンツサービス事業 | 2,194 | 684          | 1,797 | 715          | △18.1       | 4.4          |
| ソリューション事業   | 3,335 | 93           | 3,040 | △27          | △8.8        | △129.1       |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3億1百万円で、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

イ. 当連結会計年度に取得した主要設備

コンテンツ配信システム等 2億72百万円

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設・拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失

コンテンツ配信システム等 30百万円

## ③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ・当社子会社の株式会社フォー・クオリアは、平成28年10月1日付けで、当社子会社のアットザラウンジ株式会社を吸収合併いたしました。
- ・当社は平成29年5月2日付けで、当社の完全子会社である株式会社HighLabを吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ・当社は、平成28年6月3日付けで、100%出資子会社、いなせり株式会社を設立して、連結子会社にしております。
- ・当社は、平成28年12月28日付けで、NE銀潤株式会社の株式490株（49%）を銀潤控股集团有限公司から取得し、完全子会社としております。
- ・当社は、平成29年3月21日付けで、NE Mobile Services(India) Pvt.Ltd.の株式377,000株を売却し、同社は子会社ではなくなりました。
- ・当社は、平成29年5月30日付けで、山口再エネ・ファクトリー株式会社の株式を当社子会社である株式会社フォー・クオリアに売却しました。

## (2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第26期<br>(平成26年5月期) | 第27期<br>(平成27年5月期) | 第28期<br>(平成28年5月期) | 第29期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年5月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                    | 4,508              | 5,116              | 5,530              | 4,838                           |
| 経 常 利 益 (百万円)                  | 340                | 204                | 252                | 229                             |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益 (百万円) | 437                | 177                | 327                | 99                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)        | 11.59              | 4.57               | 8.07               | 2.45                            |
| 総 資 産 (百万円)                    | 5,541              | 6,288              | 6,017              | 6,178                           |
| 純 資 産 (百万円)                    | 4,360              | 5,302              | 5,217              | 5,221                           |

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。1株当たり当期純利益は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 平成25年12月1日付けで普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、第26期(平成26年5月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資本金又は出資金 | 当議決権比率             | 主要な事業内容                  |
|-------------------------|----------|--------------------|--------------------------|
| 株式会社ダイブ                 | 18百万円    | 90.1%              | コンテンツサービス事業<br>ソリューション事業 |
| 交通情報サービス株式会社            | 499百万円   | 83.0%              | コンテンツサービス事業<br>ソリューション事業 |
| 株式会社フォー・クオリア (注3)       | 70百万円    | 97.9%              | コンテンツサービス事業<br>ソリューション事業 |
| 株式会社 and One            | 50百万円    | 93.2%              | ソリューション事業                |
| 株式会社会津ラボ                | 29百万円    | 100.0%             | コンテンツサービス事業<br>ソリューション事業 |
| 株式会社プロモート (注1)          | 40百万円    | 75.0%              | ソリューション事業                |
| いなせり株式会社 (注1)           | 75百万円    | 100.0%             | ソリューション事業                |
| 山口再エネ・ファクトリー株式会社 (注1、2) | 40百万円    | 50.6%<br>(50.6%)   | ソリューション事業                |
| 因特瑞思 (北京) 信息科技有限公司      | 350百万円   | 100.0%             | ソリューション事業                |
| 瑞思創智 (北京) 信息科技有限公司 (注2) | 3百万人民币   | 100.0%<br>(100.0%) | ソリューション事業                |

(注) 1. 当連結会計年度より重要性が増した株式会社プロモート、いなせり株式会社及び山口再エネ・ファクトリー株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 議決権比率の欄の ( ) 内の数字は、間接出資割合を示しております。

3. 当社子会社の株式会社フォー・クオリアは、平成28年10月1日付けで、当社子会社のアットザラウンジ株式会社を吸収合併しております。

4. 当社は、平成29年5月2日付けで、当社の完全子会社である株式会社HighLabを吸収合併しております。



#### (4) 対処すべき課題

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

##### ① 事業の拡大

移動体通信業界におけるスマートフォンの普及は、単なるフィーチャーフォンからの移行に留まらず、近い将来に到来が見込まれる「IoT（Internet of Things）」市場においても、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスが重要な役割を担うことが期待されております。

このような市場環境において、当社コンテンツサービス事業及びソリューション事業についても、既存サービスに留まらず、常に新たな価値創出が求められることから、当社グループの事業領域は今後も益々拡大することが見込まれます。

この市場の変化に迅速且つ適確に対処するためには事業枠の拡大が重要な課題であり、その有効な手段である外部企業との協業、業務提携及びM&A等を積極的に進めてまいります。

##### ② 企画力・技術力の強化

高機能なスマートフォンの普及により、高度且つ多様なサービス提供が可能となった現在において、当社グループが提供するサービスの付加価値を更に高めていくための企画力・技術力を強化することが重要な課題と認識しております。これまでのモバイルコンテンツ向けサービスで蓄積した企画力・技術力に加えて、今後は新しいビジネスモデルの創造及び高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するために、消費者ニーズに応える企画力の向上、新技術への取組み強化に努めてまいります。

##### ③ 人材の確保・育成

当社グループは、スマートフォンを中心とする新しい技術への対応が求められる事業を行っており、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材を確保することが重要な課題と認識しております。

特にスマートフォンについては技術革新が著しく、技術者及び企画開発者として経験を有する人材の絶対数が少ないため、専門分野の技能を有する中途採用及び新卒採用を強化するとともに、社内研修を継続的に実施し、個人の可能性を引き出すとともに、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

④ 内部統制の強化・充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、内部統制の強化・充実が重要な課題と認識しております。

金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効且つ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、業務の有効性及び効率性を高め、グループ全体での業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。また、上場企業の行動基準であるコーポレートガバナンス・コードの主旨を踏まえ、各種施策に積極的に取り組み、多様なステークホルダーとの間で建設的な対話が進むための実効性ある体制を整備してまいります。

⑤ リスクマネジメント体制の強化

情報セキュリティ、システム開発、サービス提供に伴うリスクや自然災害、海外事業におけるカントリーリスク等、事業に関するリスクは多様化しております。当社グループが永続的に成長・存続するためには、これらのリスクの予防、迅速な対応が重要な課題と認識しております。当社グループにおいては、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクを適切に認識・評価するためリスク管理規程を設けるほか、リスク管理チームを設置し、今後も一層リスクマネジメント体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

① コンテンツサービス事業

キャリアやコンテンツ配信事業者等が提供する通信サービス又は各種プラットフォームに対して、交通情報、音楽、メール及びライフスタイル等のコンテンツを提供しております。

② ソリューション事業

企業に対して、携帯電話やインターネットを利用したビジネスのコンサルティング・企画・開発・運営管理の受託業務等、コンテンツサービス事業で得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションを提供しております。

また、広告（広告代理サービス）として、携帯電話販売店にて、来店顧客向けにコンテンツ販売を成功報酬で行うリアルアフィリエイト「店頭アフィリエイト」を、携帯電話販売会社と協業で展開しております。

その他、中国において、携帯電話の販売及び代理店業務等を行っております。

## (6) 主要な営業所（平成29年5月31日現在）

|                                 |                                |
|---------------------------------|--------------------------------|
| 当 社                             | 本社：東京都渋谷区                      |
| 株 式 会 社 ダ イ ブ                   | 本社：東京都千代田区                     |
| 交 通 情 報 サ ー ビ ス 株 式 会 社         | 本社：東京都港区                       |
| 株 式 会 社 フ ォ ー ・ ク オ リ ア         | 本社：東京都品川区<br>営業所：山口県宇部市        |
| 株 式 会 社 a n d O n e             | 本社：東京都渋谷区                      |
| 株 式 会 社 会 津 ラ ボ                 | 本社：福島県会津若松市                    |
| 株 式 会 社 プ ロ モ ー ト               | 本社：東京都渋谷区                      |
| い な せ り 株 式 会 社                 | 本社：東京都中央区                      |
| 山 口 再 エ ネ ・ フ ァ ク ト リ ー 株 式 会 社 | 本社：山口県宇部市                      |
| 因 特 瑞 思 （ 北 京 ） 信 息 科 技 有 限 公 司 | 本社：中華人民共和国北京市<br>支店：中華人民共和国上海市 |
| 瑞 思 創 智 （ 北 京 ） 信 息 科 技 有 限 公 司 | 本社：中華人民共和国北京市                  |

## (7) 使用人の状況（平成29年5月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 (名) | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 (名) |
|-------------|---------------------------|
| 214 (86)    | △22 (△1)                  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、( ) は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 前連結会計年度末と比べ「使用人数」が22名減少しておりますが、主として中国の体制見直しによるものであります。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 (名) | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 (名) | 平 均 年 齢 (歳) | 平 均 勤 続 年 数 (年) |
|-------------|-----------------------|-------------|-----------------|
| 68 (5)      | △15 (△2)              | 36.3        | 5.6             |

- (注) 1. 使用人数は就業人員数（当社から他社への出向社員は含んでおりません。）であり、( ) は外書きで、臨時従業員数であります。なお、事業のセグメント別に区分することは困難なため区分していません。
2. 臨時従業員数は、アルバイト・契約社員・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。
3. 前事業年度末と比べ「使用人数」が15名減少しておりますが、主として、国内子会社への転籍、出向及び自己都合退職によるものであります。
4. 当社には労働組合はございませんが、労使関係は良好に推移しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

山口再エネ・ファクトリー株式会社において、株式会社三菱東京UFJ銀行から、運転資金として、308百万円の借入を行っております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式に関する事項（平成29年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 147,800,000株
- ② 発行済株式の総数 40,567,200株  
（注）ストックオプションの行使により、発行済株式の総数は9,500株増加しております。
- ③ 株主数 8,732名（前事業年度末比539名減）
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                      | 持 株 数（株）   | 持 株 比 率（％） |
|----------------------------|------------|------------|
| 植 田 勝 典                    | 11,099,500 | 27.36      |
| プ ラ ン ト フ ィ ル 株 式 会 社      | 9,650,000  | 23.78      |
| ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社        | 1,600,000  | 3.94       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）    | 619,600    | 1.52       |
| 村 田 健 一                    | 533,700    | 1.31       |
| オ リ ッ ク ス 株 式 会 社          | 480,000    | 1.18       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 370,700    | 0.91       |
| 多 々 良 師 孝                  | 315,400    | 0.77       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1） | 308,500    | 0.76       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口2） | 267,000    | 0.65       |

## (2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成29年5月31日現在）

イ. 第6回新株予約権（平成25年1月22日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数

50個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 5,000株

（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり108円（1株当たり108円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成27年2月14日から平成30年1月31日まで

・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

2. 上記1.に関わらず、新株予約権の割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が新株予約権割当契約に定める条件に従い、相続の対象となった新株予約権を行使することができる。

3. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。

4. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|---------------|------------|--------------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | －          | －            | －       |
| 社外取締役         | －          | －            | －       |
| 監査役           | 50         | 5,000        | 1       |

（注）平成26年12月9日開催の取締役会において決議いたしました公募による新株式発行に伴い、「新株予約権行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

ロ. 第8回新株予約権（平成28年2月18日開催の取締役会決議による新株予約権）

- ・新株予約権の数  
42個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 4,200株  
（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり227円（1株当たり227円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成30年4月1日から平成33年3月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
  1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
  2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- ・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|---------------|------------|--------------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 26         | 2,600        | 3       |
| 社外取締役         | 16         | 1,600        | 2       |
| 監査役           | —          | —            | —       |

ハ. 第10回新株予約権（平成29年2月17日開催の取締役会決議による新株予約権）

・新株予約権の数

41個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,100株

（新株予約権1個につき100株）

・新株予約権の払込金額

無償

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり280円（1株当たり280円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

・新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。

・当社役員の保有状況

|               | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|---------------|------------|--------------|---------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 25         | 2,500        | 3       |
| 社外取締役         | 16         | 1,600        | 2       |
| 監査役           | —          | —            | —       |



② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

イ. 第9回新株予約権（平成29年2月17日開催の取締役会決議による新株予約権）

- ・新株予約権の数  
209個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 20,900株  
（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額  
無償
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり280円（1株当たり280円）
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで
- ・新株予約権の行使条件
  1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合又は当社又は当社関係会社を定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
  2. その他の権利行使条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- ・当社使用人等への交付状況

|             | 新株予約権の数(個) | 目的となる株式の数(株) | 保有者数(名) |
|-------------|------------|--------------|---------|
| 当 社 使 用 人   | 178        | 17,800       | 73      |
| 子 会 社 の 役 員 | 31         | 3,100        | 12      |

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

| 地 位           | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 植 田 勝 典 | 技術本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 田 中 勝   | 管理本部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 常 務 取 締 役     | 杉 山 浩 一 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役         | 小 栗 一 朗 | NTPホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>名古屋トヨペット株式会社 代表取締役社長<br>ネットヨタ名古屋株式会社 代表取締役会長<br>ネットヨタ中京株式会社 代表取締役会長<br>トヨタカローラ南信株式会社 代表取締役会長<br>ネットヨタ信州株式会社 代表取締役会長<br>株式会社トヨタレンタリース名古屋 代表取締役会長<br>トヨタホーム名古屋株式会社 代表取締役会長<br>トヨタホーム東海株式会社 代表取締役会長<br>株式会社ジェームス名古屋 代表取締役会長<br>NTPインポート株式会社 代表取締役社長<br>株式会社NTPカーモスト 代表取締役社長<br>株式会社NTPセブンス 代表取締役会長<br>NTPシステム株式会社 代表取締役会長 |
| 取 締 役         | 岡 田 武 史 | 株式会社今治・夢スポーツ 代表取締役会長<br>デロイトトーマツコンサルティング合同会社 特任上級顧問<br>公益財団法人日本サッカー協会 副会長                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 常 勤 監 査 役     | 片 貝 義 人 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役         | 小 林 一 弘 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 監 査 役         | 荒 孝 一   | 荒 孝一税理士事務所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 監 査 役         | 吉 川 信 哲 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役小栗一郎及び取締役岡田武史の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林一弘、荒 孝一及び吉川信哲の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役荒 孝一氏は、税理士の資格を有する者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、社外監査役吉川信哲氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の地位の変更は次のとおりであります。

代表取締役社長 植田 勝典 平成29年3月1日に代表取締役社長 技術本部長に就任いたしました。

常務取締役 杉山 浩一 平成29年5月1日にコンテンツ事業本部長の任を解かれております。

なお、代表取締役社長 技術本部長 植田 勝典は、平成29年6月1日に代表取締役社長 ソリューション本部長に就任いたしました。

6. 平成29年4月1日付けで以下の取締役に兼職の異動がありました。

| 氏名      | 異動前                       | 異動後                    | 異動年月日     |
|---------|---------------------------|------------------------|-----------|
| 小 栗 一 朗 | NTPシステム株式会社<br>代表取締役会長兼社長 | NTPシステム株式会社<br>代表取締役会長 | 平成29年4月1日 |

## ② 当事業年度中に退任した監査役

| 氏名      | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位及び重要な<br>兼職の状況 |
|---------|------------|------|----------------------|
| 小 亀 慶 曙 | 平成28年8月26日 | 辞任   | 小亀慶曙税理士事務所           |

## ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 員（名）    | 報 酬 等 の 額（百万円） |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>（うち社外取締役） | 5<br>(2)  | 132<br>(8)     |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役） | 5<br>(4)  | 18<br>(9)      |
| 合 計<br>（うち社外役員）    | 10<br>(6) | 151<br>(18)    |

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320百万円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に對して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に對して、報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20百万円の範囲で、付与することにつき決議しております。

3. 上記報酬には期中で退任した監査役1名が含まれています。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、社外取締役小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社及び株式会社NTPセブンスとシステム開発、人材派遣等の取引を行っております。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社及び株式会社NTPセブンス以外の小栗一朗氏の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外取締役岡田武史氏の兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・当社と、社外監査役荒 孝一氏の兼職先である荒 孝一税理士事務所との間には特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

##### 1. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（16回開催） |        | 監査役会（24回開催） |        |
|-------------|-------------|--------|-------------|--------|
|             | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |
| 取締役 小 栗 一 朗 | 15          | 94.1   | —           | —      |
| 取締役 岡 田 武 史 | 14          | 82.4   | —           | —      |
| 監査役 小 林 一 弘 | 16          | 100.0  | 24          | 100.0  |
| 監査役 荒 孝 一   | 11          | 68.8   | 15          | 62.5   |
| 監査役 吉 川 信 哲 | 11          | 100.0  | 16          | 100.0  |

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

2. 監査役吉川信哲氏は、平成28年8月26日開催の第28回定時株主総会において選任されたため、就任後の取締役会の開催回数（11回）及び監査役会の開催回数（16回）に対して、出席率を算出しております。

## 2. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役小栗一朗氏は、経営者として培った経営ノウハウを活かし、独立性、中立性をもった外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役岡田武史氏は、公益財団法人日本サッカー協会日本代表監督としてのワールドカップ出場や、幾多のサッカーチームを作り上げた豊富な経験、幅広い見識を活かし、独立性、中立性を持った外部の視点から意見を述べており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役小林一弘氏は、証券会社及びシンクタンク出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。
- ・監査役荒 孝一氏は、税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において、主に会計・税務等の専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
- ・監査役吉川信哲氏は、大手通信事業者及び同グループ会社出身としての経験を活かし、取締役会及び監査役会において適宜質問し、総合的見地からの助言・提言を行っております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 33百万円  
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円
- ④ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の監査を通じて、前期の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、前期の実績を踏まえた新年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりについて、監査役会にて検討し、相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。
- ⑤ 監査公認会計士等の非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ⑥ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。また、当社では、会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会の決定により、当該会計監査人を不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を決定する方針です。

- ⑦ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 ３月  
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分の理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、  
重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

(5) **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要**

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りです。（最終改定 平成28年2月18日）

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

イ. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めていくものとする。具体的には、

1. コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員及び部長が出席する経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理本部長をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
2. 当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
3. 当社グループ内においてコンプライアンス違反行為を早期に発見、是正するため、総務部を窓口とする内部通報制度を実施する。コンプライアンス上、疑義のある行為を発見した場合、当社グループの役職員は当社総務部に通報し、当社総務部は、当該通報を受けた場合、経営委員会、取締役会及び監査役会に報告する。
4. 当社の内部監査室による監査を通じ、当社グループ各社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証し、監査結果を、適宜、経営委員会、取締役会に報告する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
2. 組織全体の情報セキュリティマネジメント システムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。



#### ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
2. 常勤の取締役及び部長で構成される経営委員会をリスク管理機関とし、当社グループにおける様々なリスクを一元的に俯瞰し、監視に努めるとともに、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行うものとする。リスク管理にあたっては、社長の管理下において総務部長を事務局長とするリスク管理チームを設置するものとする。
3. リスク管理チームの事務局長は、経営委員会、取締役会に常時出席し、危機管理の観点から助言を行うとともに、社長は業務上の決裁者に対しリスク管理上必要な指導を適宜行うものとする。
4. 当社の子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うため、関係会社管理規程を定め、同規程に基づき、必要に応じて役職員を派遣し、当社の子会社における業務の適正性を確保する。

#### ニ. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

1. 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、本部制を採用し、各本部の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員及び部長が出席する経営委員会によって本部間の調整・協議機能の強化を図るものとする。
2. 取締役は、委任された事項について、組織規程および職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は、業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
3. 取締役会は、当社グループの役職員が共有する目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画および年度予算を策定し、業務執行を担当する当社グループ各社の取締役は目標達成のために注力する。
4. 前項の定めに従い策定した目標達成の進捗状況管理は、当社においては常勤役員及び部長が出席する経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行うものとし、当社の子会社においては各社の実態を踏まえた月次業績のレビューの体制を適切に構築させるものとする。
5. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、当社グループの緊密な連携を保ち、当社グループの全体の事業の繁栄を目指すものとする。
6. 内部監査室による監査を通じ、当社の子会社の業務執行が効率的に行われているかを調査・検証する。

- ホ. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
1. 関係会社管理規程を制定し、当社の子会社に対し、その定めに従い、経営上の重要事項を決定する場合には、当社の経営委員会での審議を経て、当社取締役会への付議を行うとともに、必要に応じて当社と連携することを義務づける体制を確保する。
  2. 当社の子会社に対し、当社の取締役及び監査役が当該子会社の文書等を必要に応じて常時閲覧できる体制を確保させる。
  3. 当社取締役が当社の子会社の取締役を兼務することで、この者を通じ、当社の子会社の経営上の重要事項が適時に当社に報告されるようにする。
- ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 総務部スタッフから監査役を補助する使用人としての適任者を選任し、この者は監査役会の事務局を兼ねる。
  2. 同スタッフは、監査役の補助に関する業務については、監査役の指示に従いその職務を行う。
  3. 同スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- ト. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、適宜、その担当する業務の執行状況の報告を監査役に報告する。
  2. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告する。
  3. 当社グループの役職員は、監査役から報告を求められた場合には、速やかに適切な報告を行う。
  4. 内部監査室は、内部監査の結果を監査役又は監査役会に対して報告する。
  5. 総務部は、内部通報制度による通報の状況について、監査役に報告する。
  6. 当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- チ. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

リ、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
2. 監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
3. 監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次の通りであります。

1. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を計16回、開催しました。また、常勤の取締役及び部長を構成員とする経営委員会を21回開催し、取締役会付議事項の審議や月次業績のレビューを行っております。また、経営委員会はコンプライアンスに関する協議を行うほか、リスク管理機能を併せ持ち、リスク管理チームの事務局長が出席し、危機管理の観点から適宜助言等を行っております。
2. 当社グループにおける業務の適正を確保するため、当社取締役は当社子会社の取締役を兼務し、毎月1回以上開催される子会社の取締役会に出席し、月次業績や重要事項の決議について確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。
3. 監査を支える体制については、監査役を補助するスタッフを監査役の要請に基づき選任しております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人又は内部監査室との会合を定期的実施する共に、常勤監査役は、経営委員会等の重要な会議に出席しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                |                  |
|------------------------|------------------|------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,927,428</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>603,890</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,168,975        | 買 掛 金                  | 183,265          |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 657,483          | 1 年 内 返 済 予 定 の 金      | 21,996           |
| 商 品                    | 3,470            | 長 期 借 入 金              |                  |
| 仕 掛 品                  | 54,569           | 未 払 法 人 税 等            | 77,869           |
| 貯 蔵 品                  | 393              | 未 払 消 費 税 等            | 62,632           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 24,559           | そ の 他                  | 258,128          |
| そ の 他                  | 162,064          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>353,223</b>   |
| 貸 倒 引 当 金              | △144,087         | 長 期 借 入 金              | 286,008          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,250,804</b> | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 44,419           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>413,131</b>   | そ の 他                  | 22,795           |
| 建 物                    | 25,648           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>957,113</b>   |
| 機 械 及 び 装 置            | 346,352          | 純 資 産 の 部              |                  |
| 土 地                    | 12,400           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,913,262</b> |
| そ の 他                  | 28,729           | 資 本 金                  | 1,104,977        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>538,817</b>   | 資 本 剰 余 金              | 981,084          |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 530,644          | 利 益 剰 余 金              | 2,827,200        |
| の れ ん                  | 545              | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>41,798</b>    |
| そ の 他                  | 7,627            | その他有価証券評価差額金           | 13,039           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>298,856</b>   | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 28,758           |
| 投 資 有 価 証 券            | 97,265           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>3,479</b>     |
| 差 入 保 証 金              | 93,254           | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>262,578</b>   |
| 長 期 債 権                | 8,796            | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,221,119</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 94,191           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>6,178,233</b> |
| そ の 他                  | 14,144           |                        |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,796           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,178,233</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(平成28年 6 月 1 日から)  
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：千円)

| 科                                | 目                                    |  |  | 金       | 額                |
|----------------------------------|--------------------------------------|--|--|---------|------------------|
| 売上<br>販売費及び営業受入業務支所の特固投資減損法人税、当親 | 上原総利管理益息金料材入金他利息料他利益益失却立価損却損損失他業稅整純利 |  |  |         |                  |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>4,838,327</b> |
|                                  |                                      |  |  |         | 2,876,860        |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>1,961,467</b> |
|                                  |                                      |  |  |         | 1,769,443        |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>192,023</b>   |
|                                  |                                      |  |  | 740     |                  |
|                                  |                                      |  |  | 1,421   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 1,332   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 5,900   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 24,281  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 5,006   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 4,246   | 42,927           |
|                                  |                                      |  |  | 3,544   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 353     |                  |
|                                  |                                      |  |  | 1,069   | 4,967            |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>229,983</b>   |
|                                  |                                      |  |  | 2,519   |                  |
|                                  |                                      |  |  | 83,528  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 19,615  | 105,663          |
|                                  |                                      |  |  | 30,667  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 45,603  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 22,912  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 35,442  |                  |
|                                  |                                      |  |  | 9,576   | 144,202          |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>191,445</b>   |
|                                  |                                      |  |  | 129,553 |                  |
|                                  |                                      |  |  | △71,878 | 57,675           |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>133,769</b>   |
|                                  |                                      |  |  |         | 34,224           |
|                                  |                                      |  |  |         | <b>99,545</b>    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 6 月 1 日から)  
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成28年 6 月 1 日 期 首 残 高         | 1,104,360 | 982,311   | 2,851,486 | 4,938,158   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |           |           |           |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △121,673  | △121,673    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |           |           | △2,158    | △2,158      |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)       | 617       | 617       |           | 1,235       |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |           | △1,844    |           | △1,844      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |           |           | 99,545    | 99,545      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 617       | △1,227    | △24,285   | △24,895     |
| 平成29年 5 月 3 1 日 期 末 残 高       | 1,104,977 | 981,084   | 2,827,200 | 4,913,262   |

|                               | その他の包括利益累計額            |                    |                               | 新 株<br>予 約 権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------------|--------------------|-------------------------------|--------------|------------------|--------------|
|                               | その他有価<br>証券評価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 計 |              |                  |              |
| 平成28年 6 月 1 日 期 首 残 高         | 47,120                 | 42,057             | 89,178                        | 2,052        | 187,668          | 5,217,058    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額         |                        |                    |                               |              |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                        |                    |                               |              |                  | △121,673     |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                        |                    |                               |              |                  | △2,158       |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)       |                        |                    |                               |              |                  | 1,235        |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動      |                        |                    |                               |              |                  | △1,844       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                        |                    |                               |              |                  | 99,545       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △34,080                | △13,299            | △47,380                       | 1,426        | 74,909           | 28,956       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △34,080                | △13,299            | △47,380                       | 1,426        | 74,909           | 4,060        |
| 平成29年 5 月 3 1 日 期 末 残 高       | 13,039                 | 28,758             | 41,798                        | 3,479        | 262,578          | 5,221,119    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部                 |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,165,460</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>242,124</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,772,746        | 買 掛 金                   | 107,461          |
| 売 掛 金                  | 255,613          | 未 払 金                   | 19,512           |
| 商 品                    | 3                | 未 払 法 人 税 等             | 13,523           |
| 仕 掛 品                  | 1,748            | 前 受 金                   | 40,696           |
| 貯 蔵 品                  | 115              | そ の 他                   | 60,930           |
| 前 払 費 用                | 19,944           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>440</b>       |
| 繰 延 税 金 資 産            | 17,751           | そ の 他                   | 440              |
| 未 収 収 益                | 31               | <b>負 債 合 計</b>          | <b>242,564</b>   |
| そ の 他                  | 131,064          | <b>純 資 産 の 部</b>        |                  |
| 貸 倒 引 当 金              | △33,559          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>4,448,645</b> |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,542,268</b> | 資 本 金                   | 1,104,977        |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>39,251</b>    | 資 本 剰 余 金               | 982,929          |
| 建 物                    | 18,845           | 資 本 準 備 金               | 982,929          |
| 車 両 運 搬 具              | 7,063            | 利 益 剰 余 金               | 2,360,738        |
| 工 具 器 具 備 品            | 942              | 利 益 準 備 金               | 10,000           |
| 土 地                    | 12,400           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,350,738        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>219,620</b>   | 別 途 積 立 金               | 1,036,000        |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 219,620          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,314,738        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,283,396</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>13,039</b>    |
| 投 資 有 価 証 券            | 47,240           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 13,039           |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,089,334        | <b>新 株 予 約 権</b>        | <b>3,479</b>     |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 4,145            | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,465,165</b> |
| 差 入 保 証 金              | 60,932           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>4,707,729</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 70,649           |                         |                  |
| そ の 他                  | 11,094           |                         |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,707,729</b> |                         |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(平成28年 6 月 1 日から)  
(平成29年 5 月31日まで)

| 科 目                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 金 額                                                      |                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------------------|
| 売上<br>販売<br>営業<br>受<br>受<br>受<br>業<br>そ<br>の<br>外<br>支<br>支<br>為<br>そ<br>の<br>外<br>特<br>固<br>投<br>関<br>債<br>特<br>固<br>抱<br>減<br>関<br>関<br>法<br>人<br>法 | 上<br>及<br>び<br>業<br>外<br>の<br>常<br>利<br>益<br>資<br>有<br>会<br>社<br>債<br>権<br>損<br>除<br>消<br>滅<br>金<br>評<br>価<br>税<br>引<br>前<br>当<br>期<br>純<br>利<br>益 | 上<br>原<br>一<br>般<br>管<br>理<br>利<br>益<br>取<br>配<br>賃<br>託<br>の<br>手<br>費<br>利<br>差<br>利<br>益<br>資<br>産<br>証<br>株<br>權<br>出<br>資<br>金<br>式<br>株<br>式<br>評<br>価<br>事<br>業<br>税<br>額<br>益 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>息<br>金<br>料<br>料<br>他<br>息<br>料<br>損<br>他<br>益<br>益<br>益<br>益<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>失<br>税<br>額<br>益 |                                                          | 2,216,294<br>1,265,128 |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     |                                                          | 951,166<br>933,165     |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 18,000                                                   |                        |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 486<br>63,817<br>1,332<br>55,500<br>3,920                | 125,056                |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 16<br>353<br>7<br>408                                    | 786                    |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 2,519<br>83,528<br>55,800<br>19,615                      | 161,463                |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 16,922<br>33,436<br>4,710<br>208,364<br>23,854<br>45,437 | 332,725                |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     | 26,684<br>△69,233                                        | △42,548                |
|                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                     |                                                          | 13,557                 |

– 32 –



# 株主資本等変動計算書

(平成28年 6 月 1 日から)  
(平成29年 5 月31日まで)

(単位：千円)

|                                     | 株 主 資 本   |           |             |           |                 |               |               |             |
|-------------------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|-------------|
|                                     | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金 | 益 剰 余 金         |               |               | 株 主 資 本 計 合 |
|                                     |           | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 計 |           | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |             |
| 平成28年6月1日期首残高                       | 1,104,360 | 982,311   | 982,311     | 10,000    | 1,036,000       | 1,422,854     | 2,468,854     | 4,555,526   |
| 事業年度中の<br>変 動 額                     |           |           |             |           |                 |               |               |             |
| 剰余金の配当                              |           |           |             |           |                 | △121,673      | △121,673      | △121,673    |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)             | 617       | 617       | 617         |           |                 |               |               | 1,235       |
| 当 期 純 利 益                           |           |           |             |           |                 | 13,557        | 13,557        | 13,557      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) |           |           |             |           |                 |               |               |             |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                 | 617       | 617       | 617         | －         | －               | △108,115      | △108,115      | △106,880    |
| 平成29年 5 月31日期末残高                    | 1,104,977 | 982,929   | 982,929     | 10,000    | 1,036,000       | 1,314,738     | 2,360,738     | 4,448,645   |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-----------------|------------|-----------|-----------|
|                                     | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |           |
| 平成28年6月1日期首残高                       | 47,120          | 47,120     | 2,052     | 4,604,699 |
| 事業年度中の<br>変 動 額                     |                 |            |           |           |
| 剰余金の配当                              |                 |            |           | △121,673  |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使)             |                 |            |           | 1,235     |
| 当 期 純 利 益                           |                 |            |           | 13,557    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変 動 額 (純 額) | △34,080         | △34,080    | 1,426     | △32,654   |
| 事業年度中の<br>変 動 額 合 計                 | △34,080         | △34,080    | 1,426     | △139,534  |
| 平成29年 5 月31日期末残高                    | 13,039          | 13,039     | 3,479     | 4,465,165 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年7月21日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅 原 和 信 ⑤  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 ⑤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年7月21日

日本エンタープライズ株式会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅 原 和 信 印  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エンタープライズ株式会社の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月28日

日本エンタープライズ株式会社 監査役会

常勤監査役 片 貝 義 人 ㊞

社外監査役 小 林 一 弘 ㊞

社外監査役 荒 孝 一 ㊞

社外監査役 吉 川 信 哲 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、今後の設備投資計画、自己資本比率、キャッシュ・フロー等を勘案の上、株主還元策を実施してまいりました。

しかしながら、当期の期末配当につきましては、当初の業績予想を下回る結果となったことから、誠に遺憾ながら、前期に比べ1株につき1円減配の2円とさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金2円といたしたいと存じます。  
配当総額は、金81,134,400円であります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年8月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の多様化に対応するため、事業の目的事項を修正・追加するものであります（変更案第2条）。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                       | 変 更 案                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| （目的）<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>（1）～（22）（条文省略）<br>（新設）<br>（23）～（34）（条文省略） | （目的）<br>第2条 （現行どおり）<br><br>（1）～（22）（現行どおり）<br><u>（23）人材紹介事業</u><br>（24）～（35）（現行どおり） |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 （ 生 年 月 日 ）                 | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>（ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1         | う え だ か つ の り<br>植 田 勝 典<br>（昭和37年10月9日） | <p>昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社<br/>平成元年5月 当社設立 代表取締役社長<br/>平成2年4月 松下電器産業株式会社入社<br/>平成15年2月 株式会社ダイブ取締役<br/>平成17年4月 因特瑞思（北京）信息科技有限公司<br/>董事長（現任）<br/>平成18年4月 瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司<br/>董事長（現任）<br/>平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締役<br/>平成25年6月 株式会社フォー・クオリア取締役（現任）<br/>平成26年11月 株式会社社会津ラボ取締役（現任）<br/>平成27年3月 株式会社and One取締役（現任）<br/>平成27年6月 山口再エネ・ファクトリー株式会社<br/>代表取締役社長（現任）<br/>平成27年7月 株式会社ダイブ取締役（現任）<br/>株式会社プロモート取締役（現任）<br/>平成27年10月 NE銀潤株式会社代表取締役社長（現任）<br/>平成27年11月 瑞思創智（北京）信息科技有限公司<br/>董事長（現任）<br/>平成28年3月 当社代表取締役社長 ソリューション事業<br/>本部長<br/>平成28年6月 いなせり株式会社取締役<br/>平成28年7月 交通情報サービス株式会社<br/>代表取締役社長（現任）<br/>平成29年3月 当社代表取締役社長 技術本部長<br/>平成29年4月 いなせり株式会社取締役会長（現任）<br/>平成29年6月 当社代表取締役社長<br/>ソリューション本部長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/>植田勝典氏は、当社設立時より代表取締役社長を務め、最高経営責任者として取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括しております。これまでの豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、当社グループの経営を牽引することができると判断し、取締役候補者といたしました。</p> | 11,099,500株          |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 2         | た な か まさる<br>田 中 勝<br>(昭和41年9月28日) | <p>平成2年4月 オーテック株式会社入社<br/> 平成5年5月 株式会社三貴入社<br/> 平成8年3月 株式会社コグレ入社<br/> 平成13年8月 当社入社<br/> 平成15年12月 株式会社ダイブ監査役<br/> 平成16年3月 当社総務企画部長<br/> 平成16年4月 当社総務企画部長兼経営企画・IR室長<br/> 平成17年8月 当社取締役<br/> 平成19年8月 当社常務取締役<br/> 平成24年6月 当社常務取締役 管理本部長（現任）<br/> 平成24年7月 交通情報サービス株式会社取締役<br/> 株式会社ダイブ取締役（現任）<br/> 平成25年4月 株式会社and One取締役（現任）<br/> 平成27年10月 NE銀潤株式会社取締役</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>田中 勝氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また管理本部長として経理、総務、人事、広報、IRに係わる事項を統括していることから、当社グループの企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p> | 87,500株              |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3         | すぎ やま こう いち<br>杉 山 浩 一<br>(昭和45年11月30日) | <p>平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入職</p> <p>平成6年4月 株式会社エスシーシー入社</p> <p>平成8年8月 株式会社グランドフォックス取締役</p> <p>平成12年7月 当社入社 営業本部技術部長</p> <p>平成13年8月 当社取締役</p> <p>平成15年8月 当社技術部長</p> <p>平成16年8月 当社取締役</p> <p>平成17年4月 因特瑞思(北京)信息科技有限公司<br/>董事(現任)</p> <p>平成18年4月 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司<br/>副董事長(現任)</p> <p>平成18年8月 当社常務取締役</p> <p>平成19年6月 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司<br/>(現瑞思創智(北京)信息科技有限公司)<br/>副董事長(現任)</p> <p>平成24年6月 当社常務取締役 事業本部長</p> <p>平成25年7月 株式会社ダイブ取締役</p> <p>平成26年11月 株式会社社会津ラボ取締役</p> <p>平成27年12月 当社常務取締役 コンテンツ事業本部長</p> <p>平成28年6月 いなせり株式会社取締役</p> <p>平成28年7月 交通情報サービス株式会社取締役</p> <p>平成28年10月 NE銀潤株式会社取締役(現任)</p> <p>平成29年5月 当社常務取締役(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>杉山浩一氏は、常務取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、長年にわたり当社の営業部門、技術部門及び海外事業に携わった幅広い知識と経験に基づく多面的な視点は、当社グループの事業拡大に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。</p> | 183,400株             |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4         | お ぐ り か ず お<br>小 栗 一 朗<br>(昭和36年11月21日) | <p>昭和60年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社<br/>平成 2 年10月 名古屋トヨペット株式会社入社<br/>平成10年 6 月 同社取締役<br/>平成11年 6 月 同社常務取締役<br/>平成15年 6 月 同社代表取締役専務<br/>平成19年 6 月 同社代表取締役副社長<br/>平成19年 8 月 当社社外取締役（現任）<br/>平成21年 6 月 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長<br/>（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/> N T P ホールディングス株式会社代表取締役社長<br/> 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長<br/> ネッツトヨタ名古屋株式会社代表取締役会長<br/> ネッツトヨタ中京株式会社代表取締役会長<br/> トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長<br/> ネッツトヨタ信州株式会社代表取締役会長<br/> 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役会長<br/> トヨタホーム名古屋株式会社代表取締役会長<br/> トヨタホーム東海株式会社代表取締役会長<br/> 株式会社ジェームス名古屋代表取締役会長<br/> N T P インポート株式会社代表取締役社長<br/> 株式会社N T P カーモスト代表取締役社長<br/> 株式会社N T セブンス代表取締役会長<br/> N T P システム株式会社代表取締役会長</p> | 一株                   |
|           |                                         | <p>（社外取締役候補者とした理由）</p> <p>小栗一朗氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社社外取締役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進するにあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                      |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 ( 生 年 月 日 )             | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 5         | おか だ たけ し<br>岡 田 武 史<br>(昭和31年8月25日) | <p>昭和55年4月 古河電気工業株式会社入社<br/>平成6年2月 株式会社東日本ジェイアール古河サッカークラブ<br/>(現ジェフユナイテッド株式会社)<br/>ジェフユナイテッド市原コーチ<br/>平成6年12月 財団法人日本サッカー協会<br/>(現公益財団法人日本サッカー協会)<br/>日本代表チームコーチ<br/>平成9年10月 財団法人日本サッカー協会<br/>(現公益財団法人日本サッカー協会)<br/>日本代表チーム監督<br/>平成11年1月 株式会社北海道フットボールクラブ<br/>コンサドーレ札幌監督<br/>平成15年3月 横浜マリノス株式会社横浜F・マリノス監督<br/>平成18年2月 株式会社ありがとうサービス顧問<br/>平成19年8月 当社社外取締役<br/>平成19年12月 財団法人日本サッカー協会<br/>(現公益財団法人日本サッカー協会)<br/>日本代表チーム監督<br/>平成23年12月 杭州绿城足球倶楽部有限公司 杭州绿城監督<br/>平成26年2月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社<br/>(現デロイト トーマツ コンサルティング合同会社)<br/>特任上級顧問 (現任)<br/>平成26年8月 当社社外取締役 (現任)<br/>平成26年11月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役<br/>平成28年3月 公益財団法人日本サッカー協会副会長 (現任)<br/>平成28年4月 株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長 (現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社今治. 夢スポーツ代表取締役会長<br/>デロイト トーマツ コンサルティング合同会社特任上級顧問<br/>公益財団法人日本サッカー協会副会長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/>岡田武史氏は、サッカーを通じた組織論、マネジメント論に精通しており、<br/>また株式会社今治. 夢スポーツの役員としての経験を活かし、当社社外取締<br/>役としての責務を果たしております。当社グループの持続的成長を推進する<br/>にあたり、独立した立場から経営の監督と助言を行う適切な人材であると判<br/>断し、社外取締役候補者いたしました。</p> | 2,100株               |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- (注) 1. 取締役候補者植田勝典氏は当社の経営を支配している者であります。
2. 当社は、取締役候補者小栗一朗氏の兼職先である名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社及び株式会社NTセブンスとシステム開発等の取引を行っておりますが、いずれの取引額も当社、及び各兼職先それぞれにおいて、売上高に占める割合は僅少であります。また、名古屋トヨペット株式会社、NTPシステム株式会社及び株式会社NTセブンス以外の小栗一朗氏の兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。)
3. 小栗一朗氏及び岡田武史氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小栗一朗氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、10年となります。
5. 岡田武史氏は、過去に当社社外取締役に就任しておりましたが、平成19年12月14日付で辞任しております。平成26年8月22日に就任以降、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
6. 当社は、社外取締役候補者小栗一朗及び社外取締役候補者岡田武史の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円又は法令が定める額のいずれか高い額としており、両氏が再任された場合には、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年8月24日（木曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン又はスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

**システムに関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

# 定時株主総会会場ご案内図

会場：〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号  
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム  
電話 03 (3476) 3000



## <交通のご案内>

東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線  
JR 山手線・埼京線  
東急東横線・田園都市線  
京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。